

※希望講習名を1つ記入して下さい。

⑪建設業における化学物質管理者講習

受講申込書

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ①職長・安全衛生責任者教育 | ⑦建設業等における熱中症予防指導員研修 |
| ②現場管理者統括管理 | ⑧斜面の点検者に対する安全教育 |
| ③職長のためのリスクアセスメント教育 | ⑨職長・安全衛生責任者能力向上教育 |
| ④施工管理者等のための足場点検実務者研修 | ⑩建設工事の職場環境改善実務担当者講習 |
| ⑤総合工事業者のためのリスクアセスメント研修 | ⑪建設業における化学物質管理者講習 |
| ⑥足場の組立て等作業主任者能力向上教育 | |

ふりがな 氏 名			上部のみ のり付け 証明写真(2枚)貼付 たて3cm×よこ2.4cm たて3cm×よこ2.4cm 6か月以内に撮影された正面、上半身(肩より上)無帽・無背景のもの 6か月以内に撮影された正面、上半身(肩より上)無帽・無背景のもの	
生年月日	昭和・平成	年	月	日 (満 歳)
自宅電話			携帯電話	
現住所	(〒 -)			
所属事業場	(〒 -)		講習通知書送付先	
所在地 会社名 代表者職・氏名 電話番号			会社	自宅
			建災防会員・非会員の別	
			<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員	
			(担当者名)	

令和 年 月 日

建設業労働災害防止協会 沖縄県支部長 殿

記載事項に虚偽等があった場合、法令に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

申請者
(受講者本人) _____

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、技能講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 訂正は、横線2本を引いて訂正印を押して下さい。(修正液等は使用しないで下さい。
(所属事業場事項は事業主印・申請者事項は申請者印)
- 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、市町村に旧姓(旧氏)の併記手続きを行った方が対象になります。住民票抄本(原本)を提出してください。
(旧姓:)

実施管理者	副実施管理者

備考欄

【受講対象者】

①職長・安全衛生責任者教育

- 職長又は安全衛生責任者に選任されている者で、職長教育又は、安全衛生責任者教育を受講していない者
- 近い将来、職長又は、安全衛生責任者に選任予定の者

②現場管理者統括管理講習

- 統括安全衛生責任者の職にあつて、現場管理者統括管理講習を受講していない者
- 統括安全衛生責任者の職に就く機会がある者

③職長のためのリスクアセスメント教育（※下記に修了証の写しを貼付して下さい。）

- 平成18年3月31日までに職長・安全衛生責任者教育を修了した者、及び、職長教育を修了した者

④施工管理者等のための足場点検実務者研修

- 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者
- 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者

⑤総合工事業者のためのリスクアセスメント研修

- 建設工事現場の安全関係の管理者
統括安全衛生責任者(作業所長等)、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、作業所工事主任クラス等
- 建設企業においてリスクアセスメントに携わる管理者
統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の店社の安全衛生スタッフ等

⑥足場の組立て等作業主任者能力向上教育（※下記に修了証の写しを添付して下さい。）

- 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者

⑦建設業等における熱中症予防指導員研修

- 衛生管理者、労働衛生コンサルタント、店社スタッフ、施工管理者及び 職長・安全衛生責任者で熱中症予防のため指導・教育を行う者

⑧斜面の点検者に対する安全教育

- 斜面の設計に従事する方 ■元請事業者となる総合工事業者の現場担当者又は現場所長等
- 関係請負人等となる専門工事業者の職長、作業主任者又は監視担当者等
- 斜面の点検を行う調査者

⑨職長・安全衛生責任者能力向上教育

（※下記に職長教育または職長・安全衛生責任者教育修了証の写しを添付して下さい。）

- 職長等の職務に従事することとなった後概ね5年経過した者

⑩建設工事の職場環境改善実務担当者講習

- 建設現場において、無記名ストレスチェックを活用した職場環境改善を実施及び指導・助言をしようとする方（建設事業者の安全担当者、産業保健スタッフ、経営者、人事労務担当者、建設事業者以外の産業保健関係者等）

⑪建設業における化学物質管理者講習

- 化学物質を取り扱う建設業の事業場*における安衛則第12条5に規定する化学物質管理者又は選任予定の者
*化学物質を取り扱う建設業の事業場には、セメント、生コン等の化学物質を含有する材料を協力業者に譲渡、提供する事業場も含まれる。

修了証貼付欄

職長教育修了証(写)

職長・安全衛生責任者教育修了証(写)

足場の組立て等作業主任者技能講習修了証(写)